

## 広報広聴委員会



中谷委員・中箴委員・石原委員・小井戸委員  
松林委員・松山委員長・西本副委員長・西田委員

### ◎広報広聴委員会とは

広報広聴委員会は、高山市議会基本条例により、情報の共有及び市民との意見交換を推進するため設置しています。委員会は、副議長を委員長に、常任委員会及び議会運営委員会の副委員長を含む8名で構成し、議会広報紙「ぎかいだより」の編集発行や情報発信を担う広報機能と市民意見交換会の開催による市民意見や様々なご意見を聴取するための広聴機能を担う委員会です。



### ◎主な取組として

- ・新型コロナウイルス感染症の収束時期が見えないなか、「新しい生活様式」下での意見交換会の開催、新たに幅広い市民意見を聴取する手法などを検討し、皆さんにお知らせします。
- ・年間広報計画を策定し議会が取り組む主要な政策課題や重要な活動、方針の決定など、発信するタイミングを明確にすることで、関連する事業間の連携を促進し、より効果的な議会広報を行います。

## 政務活動費の報告

政務活動費とは、地方自治法第100条第14項及び第15項の規定に基づき、議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として交付されるもので、高山市議会では議会における会派(無会派の場合は個人)に対して、所属議員数に20万円を乗じた額が1年間の限度額として交付されます。

なお、高山市議会は前もって交付するのではなく、後払い(精算払い)制を採用しています。

### 平成31年度 政務活動費交付実績

(単位：円)

項目	高山市政クラブ	創政・改革クラブ	日本共産党高山市議団	斐翔・自民クラブ	橋本議員(議長)
調査研究費	1,229,670	565,960	0	197,724	56,558
研修費	120,000	0	183,534	27,694	13,847
資料作成費	185,294	0	0	15,624	0
資料購入費	0	25,077	0	20,460	0
合計	1,534,964	591,037	183,534	261,502	70,405
所属議員数	8人	4人	2人	2人	1人
(参考) 一人当たり交付額	191,870	147,759	91,767	130,751	70,405

※清和クラブ、高山市議会公明党、小井戸議員(無会派)、谷澤議員(無会派)への政務活動費の交付はありませんでした。

- 調査研究費 ● 会派等が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
- 研修費 ● 会派等が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費
- 資料作成費 ● 会派等が行う市政に関する調査研究に必要な資料の作成に要する経費
- 資料購入費 ● 会派等が行う市政に関する調査研究に必要な図書、資料等の購入に要する経費

市議会ホームページでは、政務活動費の領収書の写し、政務活動費で実施した視察・研修報告書を公開しています。政務活動費の領収書等の原本は、議会事務局で閲覧できます。

市議会ホームページ  
政務活動費へ

